

令和8年 第5回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和8年7月13日

令和8年 第5回 安芸太田町議会臨時会会議録							
令和8年7月13日							
招集年月日	令和8年7月13日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和8年7月13日 午前11時15分			議 長	中 本 正 廣	
	閉 会	令和8年7月13日 午前11時31分			議 長	中 本 正 廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	笠 井 清 孝	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	田 島 清	○	8	大 江 昭 典	○	
	3	宮 本 千 春	○	9	小 島 俊 二	○	
	4	大 江 厚 子	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○	
	6	佐々木 道 則	○				
会議録署名議員	9 番	小 島 俊 二		2 番	田 島 清		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人		
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	—		
	参 事	下 村 佳 世		道の駅推進チーム 担当課長	—		
	参 事	三 浦 道 人		教 育 次 長	長 尾 航 治		
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二 見 重 幸		教 育 課 長	—		
	総務課主幹	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	—		
	加 計 支 所 長	—		—	—		
	筒 賀 支 所 長	—		—	—		
	企画DX課長	—		—	—		
	税務住民課長	—		—	—		
	地域協働課長	—		—	—		
	産業観光課長	—		—	—		
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—		
	健康福祉課長	佐々木 文 義		—	—		
	衛生対策室長	—		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和8年7月13日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第43号	工事請負契約の変更について
議案第44号	令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）
議案第45号	令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和8年第5回臨時会
(令和8年7月13日)
(開会 午前11時15分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから令和8年第5回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求したものは町長、教育長です。なお、同条の規定によって、町長から説明員を委任したことについて配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から、5月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局で保管しておりますので、御覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番小島俊二議員及び2番田島清議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定について議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日7月13日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第4. 議案第43号

○中本正廣議長

日程第4、議案第43号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

提案理由の説明をさせていただきます。議案第43号、工事請負契約の締結について。令和8年度町道船場来見線法面対策工事の工事請負契約について、予定価格が5千万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細は担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。失礼いたします。議案第43号、工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。契約の目的、令和8年度町道船場来見線法面対策工事（010工区）。契約の方法、一般競争入札。契約の金額、6,765万円。契約の相手方、安芸太田町大字坪野482番地11、株式会社三河建設 代表取締役 蛸瀬光良。工期、議会の議決のあった日の翌日から令和9年3月31日までです。以上です。よろしくお願いします。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい。本工事、一般競争入札ですが、入札参加者数と入札率について教えてください。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。入札の応札者は1社でございました。入札率は95.5%、以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。船場来見線のこの道路については、今回工事する場所も非常に危険な場所ということを理解するんですが、船場から来見に行くところの場所についても非常に危険な箇所があるんですがその辺の予定について分かれば。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。駅より下流につきましても、落石のことも発生しております。なので調査も実施してございます。設計もできてございますので、こちらの工区が終わり次第、予算のこともありますが、順次進めていきたいと思っていますところ。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第43号、工事請負契約の締結についてを起立により採決します。議案第43号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって、議案第43号については原案のとおり可決しました。

日程第 5. 議案第 44 号

日程第 6. 議案第 45 号

○中本正廣議長

日程第5、議案第44号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて御説明をさせていただきます。議案第44号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）。この補正予算は、歳入歳出それぞれ511万円の増額を定めるものです。今回の補正は、在宅医療 I C Tモデル事業として国庫補助金の採択に伴い、そのモデル事業に必要な経費及び当初予算計上しているオンライン遠隔診療事業へこの補助金を充当する財源更正を行うものでございます。あわせて公共施設の照明 L E D化に係る債務負担行為の追加についてもお願いするものでございます。続いて、議案第45号、令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。この補正予算は歳入歳出予算の総額はそのまま、国庫補助金採択に伴い、多職種連携ネットワーク事業に対し、この補助金を充当する財源更正を行うものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。議案第44号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。まず、第1条の歳入歳出予算の補正です。こちらは歳入歳出それぞれ511万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ94億6,825万円と定めるものです。そして第2条につきましては、債務負担行為の補正をさせていただくものです。次のページ、8ページの第1表を御覧ください。なお、このたびの補正につきましては、国の在宅医療 I C Tモデル事業補助金の採択に伴い、その補助金の対象になる必要な予算の計上と既に計上している事業への財源更正を行うものでございまして、まず歳入につきましては、上から国庫支出金で、在宅医療 I C Tモデル事業補助金として932万3千円を増額する一方で、この国庫補助金によりまして県支出金について201万円、財政調整基金を含む基金からの繰入金は220万3千円をそれぞれ財源更正により減額をさせていただくものです。次のページ、9ページ、歳出の部分でございます。上から総務費及び民生費は財源更正を行うもの、衛生費につきましては増額補正とし、この表のとおり所要額をそれぞれ補正するものです。続きまして次のページ10ページのほうになります。第2表の債務負担行為の補正です。表に明示しておりますが、公共施設の照明 L E D化につきまして、認定こども園あさひ、認定こども園とごうち及び加計体育館の3施設において、エスコ事業を導入して進めるための委託料につきまして、表に定める期間に応じ、その所要額を債務負担行為の限度額として設定するものでございます。それでは歳入歳出予算の詳細につきましては、担当課より御説明をさせていただきます。

○中本正廣議長

佐々木健康福祉課長。

○佐々木文義健康福祉課長

はい。健康福祉課より補正予算について御説明いたします。16ページ17ページを御覧ください。上段の総務費、企画政策費につきましては、当初予算に計上していますオンライン遠隔診療事業の財源に、このたびの国庫補助金を充当することで、県支出金及び基金からの繰入金を減額する財源更正を行うものです。次に、中段民生費の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計補正予算における財源更正に伴い、19万5千円減額するものです。詳しくは後ほど説明いたします。下段の衛生費、保健衛生総務管理事業ですが、在宅医療 I C Tモデル事業を新たに実施するための経費として530万5千円を追加計上するものです。主な内容といたしましては、電子カルテの改修や事業運営に係るコンサルティング業務の委託に343万5千円。バイタル遠隔モニタリング端末の購入に136万6千円のほか、検討会委員の報酬等の経費を計上しているものです。続いて、19ページをお願いいたします。議案第45号、令和8年度安芸太田町介護保険事業

特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。今回の補正は歳入歳出予算の総額に変更はなく、国庫補助金の採択に伴いまして、当初予算に計上しております多職種連携ネットワーク事業の財源にこの補助金を充当するとともに、既に財源充当しておりました保険料や国、県、町からの法定公費負担分について減額する財源更正を行うものです。説明は以上でございます。

○中本正廣議長

しばらく休憩といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

○中本正廣議長

休憩を廃して会議を続けます。議案第44号について、一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。ないですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第44号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）について起立により採決します。議案第44号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第44号については、原案のとおり可決しました。次に、議案第45号、令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第45号、令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを起立により採決します。議案第45号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第45号については、原案のとおり可決しました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。これで会議を閉じ、令和8年第5回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前11時31分 閉会